

事務職員の制服廃止について

当院では令和7年4月1日より事務職員（派遣・委託職員除く）の制服を廃止することといたしました。

服装の自由化（＝私服化）後においても、清潔と品位の保持と患者サービスの向上に努めますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、従来の制服については、一部の職種での継続着用を認めているため、私服と従来の制服着用の職員が混在することにつきましても、併せてご理解いただきますよう、お願いいたします。

令和7年2月 院長